

知っていましたか？

「白老町みんなの基金」

みんなの基金って何？

町民の自主的なまちづくり活動を支援するための補助金で、イベント、コンサート、講演会、スポーツ教室の開催など幅広い分野に活用できます。

活用するための条件はあるの？

次の三つを満たしている必要があります。①5人以上のグループ・団体②町内を活動拠点とする③政治または宗教を主たる目的としない。

補助金の対象となる経費は？

謝金、消耗品費、広告印刷費、会場使用料などです。詳しくは町ホームページの手引きをご覧ください。

補助の金額は？

総事業費の2分の1を上限とし、別表の通り助成します。

▶過去の活用事例

「巨大パッチワーク制作講座企画展」(みんなの心つなげる「巨大パッチワークの会」、H30実施)や「親子で体験教室」(育児サークルトコトコ、R1実施)、「つきのさんぽワークショップ&LIVE」(ミュージックバスケットプロジェクト、R4実施)と、アイヌ文様刺しゅう体験やウポポイ開設応援、親子によるヨガや茶道体験・参加者交流など、子育て支援、プロミュージシャンによる子ども向けリズムワークショップなど、町民のまちづくり活動を後押ししました。

利用者の声

補助金の活用はハードルが高い気がしたが、担当者のサポートもあってスムーズだった。

次はもっと大きなイベントにチャレンジしてみたい。

事業内容についても行政の方からアドバイスをいただいたおかげで、当日も安心して運営することができた。

担当者の声

町民がいきいきする暮らしに向けた、皆さんのやりたいことができます。ぜひ気軽に相談してください。

▶令和5年度の助成団体募集

■補助額一覧

■補助の対象となる活動期間

6月1日(木)～令和6年1月31日(水)

■申込方法

要望書に必要書類を添付して提出(申請用紙・申請の手引きは白老コミセンまたは町ホームページからダウンロード可能)

■締め切り 4月24日(月)

■審査

要望書を受理した後、補助金の交付基準を満たしているかどうかを審査し、5月中旬に結果を通知します。

| 対象となる事業 | 限度額 | 補助率 |
|---|----------------------|-------------|
| 1. 家庭・青少年教育活動を行う団体 | | |
| ①子育てなどにおける家庭教育力の向上を図る事業 ②子どもの実践を踏まえた青少年健全育成活動事業 ③その他教育力向上に資する家庭・青少年活動事業 | 5万円 | 総事業費の3分の2以内 |
| 2. まちづくり活動を行う団体等 | | |
| ①国際交流事業 ②人材育成事業 ③イベントおよび文化活動育成事業 | 50万円 15万円 25万円 | 総事業費の2分の1以内 |

問い合わせ先：生涯学習課 生涯学習グループ ☎85-2020